

研修

連続講座「自治体法務の基礎知識」 ～弁護士が自治体と仕事をするために～

自治体と弁護士と言うと、まずは、自治体を通じた法律相談等、自治体と連携した市民の司法アクセスの拡大が考えられるところではありますが、一方で、自治体の顧問弁護士になったり、外部アドバイザーになったり、具体的な業務の委託を受けたり、また、任期付き公務員になったりと、弁護士が、直接自治体と仕事をするという機会が徐々に増加してきています。しかしながら、まだまだ、弁護士が自治体の需要に十分に答えているとは言えない状況にあり、これから自治体と仕事をしようと考えている弁護士には、大いにビジネスチャンスがあるということが言えます。

自治体と仕事をするためには、地方自治法等の自治体法務に必要な法律上の知識だけでなく、自治体の仕組み、顧問弁護士、任期付き公務員等の業務内容、自治体がどのような業務について弁護士を必要としているか、また、どうしたら、自治体から業務の委託を受けることができるのか等の知識を持っていることが必要かつ有益です。

そこで、以下の要領で、これらの基礎知識を解説する連続講座を行うことといたしました。

【講師】各回の講師は、外部また任期付き公務員として内部から自治体と仕事をするを通じて自治体の法務に精通した、経験豊富な弁護士をお願いをいたしました。

【受講対象】これから自治体と仕事をする事による業務の拡大を考えている会員、このような業務に関心を持っている会員、任期付き公務員になることを検討している会員の皆様です。極めて実践的かつ有効な講座となっておりますので、是非ご参加ください。なお、本講座は4回の連続講座ですが、一部の講座に参加することも可能です。

(回答書)

FAX返信先 03-3581-0865 (担当：東弁業務課 齋藤宛)

対象：東京弁護士会会員 参加費：無料 全ての回が午後6時開始です
出席を希望する回の出欠に丸を付けてください。

■お名前： _____ (登録番号： _____)

日時	場所	講師	テーマ	出欠
11月6日 (火)	502ABC	伊東健次 (東弁会員)	自治体の顧問弁護士～自治体の仕組みと顧問業務～	終了
12月19日 (水)	502ABC	船崎まみ (江戸川区) 秋山一弘 (二弁会員) 澤村 暁 (東弁会員)	自治体の内部からみた弁護士需要～自治体内の法律相談と行政訴訟対応を中心に～	終了
1月9日 (水)	508ABC	辻崇成 (板橋区) 中村さゆり (国立市) 海老原佐江子 (葛飾区) 中村英示 (東弁会員)	任期付公務員になる～任期付公務員の魅力、やりがい、求められる能力～	終了
3月20日 (水)	508ABC	須田徹 (東弁会員)	自治体の外部弁護士の活用～自治体法務への多様な関わり方～	

担当委員会 東京弁護士会 弁護士活動領域拡大推進本部自治体連携センター
問い合わせ先 東京弁護士会 業務課 齋藤 TEL：03-3581-3332